

国の助成金制度を活用してみよう!

# 人材開発支援助成金 活用セミナー

契約社員・パート・アルバイト等の有期契約労働者の方を、一定の研修期間を経て正社員として雇用した場合、また、新卒社員等を対象に一定期間研修を実施した場合に、国は雇用支援策として、訓練期間中の賃金の一部や訓練経費に対して助成を行っています。本セミナーでは、制度の概要、助成金の申請の流れ等、わかりやすくご説明いたします。この機会に、是非ご参加ください。

## 講師

浜松商工会議所 静岡県地域  
ジョブ・カードサポートセンター  
訓練コーディネーター



市川正巳氏

三浦弘和氏

日時 平成30年

**11/1 (木)** 19:00 ~ 20:30

会場 **新居町商工会(第1・2研修室)**  
湖西市新居町新居3380-8

参加料 **無料**

定員 **20名**(申込先着順)

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上  
FAXにてお申込ください

主催(申込先) **新居町商工会** 湖西市新居町新居3380-8 E-mail: arai-s@tokai.or.jp  
TEL.053-594-0634 FAX.053-594-5984

詳しくはWebで ▶▶▶ [厚生労働省](#) [人材開発支援助成金](#) [検索](#)

<FAX送信票> **FAX:053-594-5984**

新居町商工会 行

## 人材開発支援助成金 活用セミナー 参加申込書

事業所名		TEL	( ) -
所在地		FAX	( ) -
参加者名	役職名/		役職名/
個別相談	<input type="checkbox"/> 希望者は✓(セミナー終了後個別相談を希望する)		

●お申込いただいた皆様の情報は、本セミナー及びジョブ・カード事業のためにのみ利用させていただきます。



## こんな方におすすめ!

- 契約社員・パート・アルバイト等(これから募集予定の方、すでに雇用している方)を正社員にして人材確保につなげたい!
- 新卒社員等を対象にした助成金を活用してみたい!
- 活用したいが、助成金の申請をしたことがない!

## 制度の内容を知ろう!

1. ジョブ・カード制度とは!
2. 制度活用事例動画紹介
3. 人材開発支援助成金とは!  
~訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成~

非正規社員向け

**有期実習型訓練**  
(特別育成訓練コース)

正社員向け(主に新卒者向け)

**雇用型訓練**  
(特定訓練コース)

4. 質疑応答

## 申請のチェックポイント教えます!

■ 申請の流れ 申請書類 ここは注意しよう!



従業員の育成費用に国の助成金を活用しませんか!

# 人材開発支援助成金とは

## 非正規社員向け

I. 非正規労働者(契約社員・パート・アルバイト等(これから募集予定の方、すでに雇用している方))を一定期間の研修(職業訓練)を経て、正社員として雇用した場合にもらえる助成金です(有期実習型訓練/特別育成訓練コースといいます)

### 1 一定期間とは

3カ月以上6カ月以内の期間をいいます

3カ月の場合:総時間数では212.5時間以上(月/約70時間・日/平均3.5時間以上)必要です

### 2 職業訓練とは何ですか

社内での通常の現場研修(OJT)+座学研修(Off-JT)を組み合わせ実施した訓練(有期実習型訓練といいます)のことです

Off-JTの時間数は全体の1割以上必要です。3カ月の場合、3日間程(21.25時間以上)必要です

### 3 助成金はいくらもらえるの

(中小企業・OFF-JT:100時間未満の場合)

賃金助成(1人1時間760円/OJT・OFF-JT同額)+経費助成(1人上限10万円)

例えばパートの方2名を3ヵ月訓練した場合

賃金助成:(1日3.5時間訓練×20日間)×3ヵ月×760円×2名=319,200円

(※更に正社員に転換した場合、プラス1人57万円×2名=114万円が支給されます)

+経費助成

## 正社員向け(主に新卒者向け)

II. 正規労働者として雇用した新卒社員等に対して、一定期間の研修(職業訓練)を行った場合にもらえる助成金です

(雇用型訓練/特定訓練コースといいます)

### 1 一定期間とは

6カ月以上2年以内の期間をいいます

6カ月の場合:総時間数では425時間以上(月/約70時間・日/平均3.5時間以上)必要です

### 2 職業訓練とは何ですか

社内での通常の現場研修(OJT)+座学研修(Off-JT・社外研修のみ対象)を組み合わせ実施した訓練のことです

Off-JTの時間数は全体の2割以上必要です。6カ月の場合、11日間程(85時間以上)必要です

### 3 助成金はいくらもらえるの

(中小企業・OFF-JT:100時間未満の場合)

賃金助成(1人1時間OJT665円・Off-JT760円)+経費助成(1人上限15万円)

例えば、新入社員5名に対して6ヵ月訓練した場合

賃金助成:(OJT)340H×665円×5名=1,130,500円

(Off-JT)85H×760円×5名=323,000円+経費助成

申請はどうすればいいの?

申請は、最寄のハローワーク又は静岡労働局に申請します。

当ジョブ・カードサポートセンターが作成支援をいたしますので、まずは、ご相談ください。

※国の委託を受けて、無償にて支援しています(静岡県西部エリア担当)

[ご相談・お問合せ先] 浜松商工会議所は国の委託を受けて、制度の普及推進をしています

**浜松商工会議所 静岡県地域ジョブ・カードサポートセンター**

〒432-8501 浜松市中区東伊場2-7-1 浜松商工会議所会館5階

TEL(053)452-1117 FAX(053)401-0449 E-mail:jobcard@hamamatsu-cci.or.jp

